

平成26年度第7回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成26年10月17日（金）午後2時～午後4時14分
開催場所	本庁 東庁舎4-2会議室
出席者	市長、副市長、総務部長、危機管理部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、都市整備部長、教育部長、病院事務部長
審議事項	
1	合併10年以後の下水道受益者負担金について <上下水道部>
2	伊勢市空き家等の適正管理に関する条例の制定について <都市整備部>
3	伊勢赤十字病院周辺の交通円滑化対策について <都市整備部>
4	予算編成方針等について <情報戦略局>

1 合併10年以後の下水道受益者負担金について <上下水道部>

概要

下水道の受益者負担金について、市町村合併後10年以後における取扱を決定する必要があることから、審議を行った。主な内容は以下のとおりである。

(1) 方針

既計画区域は「従来どおり」、合併10年以後の新たな事業計画区域は「統一」

(2) 理由

既事業計画区域は事業着手された区域であり、整備時期の違いにより従来の受益者負担金の算定内容と異なることは、理解が得られない。統一することで区域内における不公平感が生じることも考えられるため。

(3) 統一後の負担金額

新たな事業計画を定める際に決定

結論 提案された方針と決定した。

主な意見・補足等

- ・統一の時期はいつになるのか
→平成32年の第5期事業計画の時期となる。
- ・小俣地区、御園地区については約95%、二見地区については85%が第4期で終了する予定である。第5期以降は旧伊勢市地区が中心となる。
- ・現実に即した対応策であると評価する。
- ・生活排水対策計画の見直しが大きく影響すると思うがスケジュールはどうか。
→今年度は内部調整を進め、来年度に県と調整を行い、平成27年度末に公表する予定である。

資料 付議事項書

2 伊勢市空き家等の適正管理に関する条例の制定について

＜都市整備部＞

概要

近年、長期にわたり利用されていない空き家が増加しており、中でも適正に管理が行われていない空き家等は、老朽化による倒壊や建築材等の飛散、不審者の侵入や放火の恐れ、立木の繁茂等による生活環境への悪影響など、近隣住民に大きな不安や迷惑を与えている。このため、空き家等の所有者等の責務を明らかにするとともに、適正な管理を促すなどの必要な措置を行い、市民の生活環境の保全及び安全で安心な暮らしの確保を目的とした条例の制定について、審議を行った。主な内容は以下のとおりである。

(1) 目的

市民の良好な住環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進

- ①空き家等が管理不全な状態になることの未然防止
- ②空き家等の管理不全な状態の解消

(2) 主な項目

- ①各主体の責務等、②空き家等の有効活用、③調査、④助言又は指導、⑤勧告、⑥公表及び標識の設置、⑦命令、⑧緊急安全措置、⑨代執行、⑩所有者等が確知できない場合の対応、⑪民事による解決との関係、⑫関係機関との連携

結論 提案のとおり進めることと決定した。

※条例概要(案)への意見募集を行う予定であったが、平成26年11月19日に成立した「空家等対策の推進に関する特別措置法」に合わせる必要が生じたため、中止することとした。今後、国が策定する予定の基本指針に基づき、市の方針を決めていくこととした。

主な意見・補足等

- ・市民の関心も高く、国の政策も後押しするものと感じている。
- ・「管理不全の状態」についての定義づけをしっかりとすべきである。
→庁内で検討、調整を行い、マニュアル化することを想定している。
- ・空き家に対する財政支援の考え方はあるのか。
→他市町の事例も参考にしながら検討したい。
- ・空き家の件数はどの程度か。
→10月末時点で把握している軒数は1,800軒弱である。
- ・緊急安全措置、代執行は可能なのか。
→弁護士相談も行ったところ、法令的には可能であるが、程度が問題となる。

- ・国の法案においては租税措置法まで踏み込むことが検討されている。法が成立すれば、条例の内容も法に合わせる事となる。

資料 付議事項書

3 伊勢赤十字病院周辺の交通円滑化対策について <都市整備部>

概要

伊勢赤十字病院周辺の交通円滑化対策については、桧尻川への架橋整備を計画していたが、開院後の交通量調査等で、さつき園団地内の交通混乱が懸念されることが判明した。このことから、市道桧尻川 22-1 号線（事業中）及び桧尻川 22-10 号線（平成 24 年度完了）と藤社御菌線を結ぶバイパスルートの道路整備を事業化することについて、審議を行った。主な内容については以下のとおりである。

	現計画（桧尻川架橋）	変更案（新設道路整備）
概要	延長：17m、幅 7.2m	延長：約 300m、幅：11m
目的	生活道路対策や救急車両の走行ルートとして整備。	生活道路対策や救急車両の走行ルートをはじめ、伊勢赤十字病院周辺の交通対策として整備。
課題等	さつき園団地内の交通が渋滞し、一般交通だけでなく、救急車両の通行にも支障が生じる恐れがある。	・用地補償の必要が生じる。 ・事業費が増大する。
概算事業費	130,000 千円	490,000 千円

結論 提案のとおり進めることと決定した。

主な意見・補足等

- ・桧尻川 22-1 号線の進捗状況はどうか。
→県の桧尻川改修事業を合わせて進めているが、県の計画では平成 31 年度には完了したい意向であると聞いている。
- ・財源についての考え方はどうか。
→社会資本整備交付金を想定している。
- ・現状については、当初想定できなかったのか。
→今回の調査において交通量を推定した。
- ・藤社御菌線に新たな渋滞が発生する恐れはないのか。
→交差点改良、信号サイクルの調整等で対応したい。

資料 付議事項書

4 予算編成方針等について <情報戦略局>

概要

平成 27 年度当初予算編成を行うにあたり、基本的な考え方について審議を行った。主な内容は以下のとおりである。

- (1) 第 2 次伊勢市総合計画（平成 26～29 年度）と整合のとれた予算編成
 - ・産業振興、防災、教育、少子化対策、合併 10 周年記念事業の開催
- (2) 財政状況の改善に向けた取組
 - ・平成 27 年度のプライマリーバランスの黒字化
 - ・事業の選択と集中
 - ・事業総点検（平成 23～25 年度）の反映
- (3) 新たな財源の確保
- (4) 議会等指摘事項への対応

結論

提案内容を基本とした予算編成方針とすることを決定した。

主な意見・補足等

- ・少子化対策、定住人口増加について、企画調整課を中心に各課において、企業誘致、雇用、都市計画、福祉、教育等全市一体となった取組が必要。
- ・迅速に地域や企業の活性化ができるような対策が必要。これまでに一定の成果があったと判断できる政策については、全国の事例も情報収集し、スピードを速めて導入し、必要なものについては、拡充していく。
- ・業務の簡素化、効率化について市民目線に立った事務改善に努める。
- ・防災対策、河川・護岸の整備等については、国・県の予算確保を基本とするが、緊急度の高いものについては、市単独でも実施を検討する。

資料

付議事項書